



民児連

はこだて

函館市民生児童委員連合会広報委員会

平成30年度 第87回全国民生委員児童委員大会



全国大会に参加して

9月27日(木)、台風24号接近の沖縄県宜野湾市の沖縄コンベンションセンターを会場に、平成30年度第87回全国民生委員児童委員大会が開催されました。

オープニングは、琉球芸能団うりずんの舞踊が全国各地から参加の約3300人(全道127人)の民生委員児童委員を迎えてくれました。

式典は、開会挨拶、得能全国民生委員児童委員連合会会長の式辞、加藤厚生労働大臣(高木副大臣代理)他の主催者挨拶、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の授与があり、特別講義は、沖縄県体育協会理事長兼副会長の佐久本嗣男氏の「世界制覇への道」頂点へのこだわり」と題した空手道の講義と、弟子の喜友名諒氏による世界空手道選手権金メダリストの型の披露がありました。次に、大会宣言、次期開催地の福島県より挨拶がありました。アトラクションは、創作芸団レキオスの沖縄創作舞踊の華やかな舞台でした。

2日目の日程は台風で中止となりましたが、素晴らしい大会にしてくださいました沖縄県民生委員児童委員の皆様には感謝いたします。(第4民児協副会長 中村ひでの)

新年度ブロック部会・福祉部会の活動計画案決まる

平成31年2月15日(金)、湯の川「花びしホテル」を会場に民児協会長・副会長が一堂に会して研修会が開催されました。
その概要をお知らせします。

《全体研修》

「よい良き人生
悔いなく自分のこと」
～なぜ終活が必要なのか～

高齢化が進み、一人暮らしが増え、認知症や孤独死などの問題が問われる中、「終活」(しゅうかつ)という言葉が広まってきています。

講師に一般社団法人マイライフ代表理事の榎木泰子氏をお招きして、人生の棚卸し・歩まれた道のりを振り返り、生かされている



今をより良く生きるために
・・・なぜ終活が必要なのか、一緒に考えましょう。
終活の目的は、限りある人生と向き合いながら、自

分の置かれている状況を把握し、残される家族のこと、財産・お葬式・お墓のこと、やり残したことなどを事前に整理したり、将来への不安を解消しておくことです。
終活の進め方は、十人十色で個々の調整内容が異なります。



終活で得られるメリットとしては、自分の意思が家族に伝わる、遺産トラブル回避、残りの人生を有効に活用することなどです。

《ブロック部会研修計画》

◎第1ブロック

6月21日(金) 午後6時半～
サン・リフレ函館
「ケーススワーカーの役割と
民生委員の関わり方II」
(活性化：第2民児協)

◎第2・3ブロック合同

7月9日(火) 午後1時半～
函館競輪場テレシアター

「児童虐待について」
～虐待事例と

民生委員の関わり方～
(活性化：第11・17民児協)



◎第4・5ブロック合同

6月11日(火) 午後1時半～
函館競輪場テレシアター
「なぜ終活は必要なのか」
(活性化：第30・24民児協)

◎第6ブロック

5月31日(金) 午後1時半～
恵山コミュニティセンター
「元気な地域のつくり方」
(活性化：第28民児協)

《福祉部会研修計画》

◎高齢者福祉部会

7月24日(水) 午後1時半～
函館競輪場テレシアター
「介護保険制度について」

◎障がい者福祉部会

7月17日(水) 午後1時半～
函館競輪場テレシアター

「障がい者の雇用について」
◎生活福祉部会

7月2日(火) 午後1時半～
函館競輪場テレシアター
「認知症について学ぶ」

◎家庭児童福祉部会

6月下旬 午後6時～
函館短期大学
「子どもたちの叫びⅢ」



今回の活動計画は、本年秋季に一斉改選を控え、任期3年目のまとめの年となりますので、各委員の積極的な参加を期待しています。
(民児連事務局)

『近所福祉推進研修会』に参加して

平成30年8月8日(水)、市町村民児協活性化事業「近所福祉推進研修会」が札幌で開催され、全道から民生児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター合わせて126名が参加しました。

最初に「今求められる近所福祉のあり方」という基調講演が行われ、次に本題の活性化事業で「住民支え合いマップ」づくりを実践している富良野市民児協、新ひだか町社会福祉協議会及び北見市第6民児協から活動内容の報告がありました。



この「住民支え合いマップ」については、地域共生社会の実現に向けて厚生労働省が推進しており、北海道民生委員児童委員連盟では、

平成20年度から活性化指定事業として取り組んでいます。

◇マップ作りの主な作業行程◇

- ① 担当する地域を40世帯程度に区分けした地図を作ります。
- ② 地図上に見守りが必要な高齢者世帯等を赤色の丸印をつけます。
- ③ 次に見守り対象者と交流のある方を緑の丸印をつけます。
- ④ この地図上で線を引いて、誰と繋がっているか、誰に支えられているかを確認します。

※民生委員との1対1では見えなかった、住民同士の支え合いの状況が具体的に見えるようになり、緊急時の見守り活動にも活用できます。

マップ作りに取り組む理由としては、民生委員のなり手不足や委員一人あたりの平均の担当世帯は180世帯となっており、きめ細かな対応ができないのが現実です。

また、民生委員の高齢化などにより見守り活動が限界にきているといった課題があります。

研修内容を全て報告するには、時間がかかり難しいので、単位民児協にDVDと関係資料が配付さ

れていますので、ご覧ください。今回は、大変有意義な研修会でした。

今後の活動に活かして参りたいと思っております。
(第30民児協副会長 稲村耕三)

単位民児協活動

「赤い羽根街頭募金運動」に参加しています！

毎年、10月1日から12月31日にかけて、全国一斉に展開されている赤い羽根共同募金運動は、今年で72周年を迎えています。

赤い羽根共同募金は、民間福祉を推進する上で貴重な浄財となっており、地域福祉事業や災害時のボランティア活動支援等に活用さ

れています。

単位民児協では、10月3日(水)市内の商業施設等で「赤い羽根街頭募金運動」を展開しました。

また、年末には、「歳末助け合い募金」(委員一人当たり100円程度)も行っています。
(民児連事務局)



第5方面

万代町
MAXバリュ前



第8方面

丸井デパート前



第20方面

昭和ホクレン前



第30方面

コープ桔梗店前

民生委員児童委員 初任者研修

渡島・檜山
ブロック

春のような暖かな日差しの中の2月18日(月)、渡島・檜山ブロックの初任者研修がサン・リフレ函館を会場に行われ、北斗市・七飯町・福島町・江差町・函館市(30名)合わせて46名が参加し、熱心に委員としての基礎知識を学びました。

午前の講義は、北海道医療大学の長谷川聡准教授が「地域福祉と民生委員児童委員活動」と題して、楽しいトークを交えながら進めました。

お世話をする福祉の時代から、お互いに協力し支え合う福祉の時代になり、地域福祉・社会福祉という言葉ができました。

では、ボランティアとは何か。言葉の発祥地はイギリスでチャ

リティイ(慈善活動)の意味があり、お金のある人はお金を、無い人は労働奉仕をする。ボランティアをすることで自分自身も学び成長できるといふ大きなメリットがあり、民生委員児童委員は住民と関係機関との連携を担うボランティアの公務員です。

活動の基本は、住民と共につくる地域社会の中で、地域の利用者の繋ぎ役として見守りと発見に心がけてください。監視されていると思われぬ訪問の仕方として、○○のついでに寄ってみたと、ついでという言葉を使用してはどうかとアドバイスもあり、午前の講義が終了しました。

午後からは、道民児連の長谷川

稔事務局次長が「民生委員児童委員の基本的役割について」と「活動記録の記入と民生委員児童委員の組織・共済事業等について」の説明を行いました。

始めに制度創設100年のあゆみのビデオ鑑賞で歴史を学び、その後、基本的役割や法的位置づけ、各福祉法等を「活動のてびき」を参照しながら、後でゆっくり読んでみてくださいと話しました。

活動記録の記入については、毎月の集計が北海道を経由して厚生労働省に報告され、福祉行政へと繋がるので必ず記入をしてください。でもあまり厳密に考え過ぎなくともいいですと、研修ノートの例題にそって進め、こまった時はQ&Aも活用してくださいと話し、その後は共済事業等についての説明がありました。

最後は質問を受け、民生委員、在宅委員、町会役員等兼任しているが、何か相談された時は活動記録への記入はできるのかの問いに、「どんな立場でそこにいるか」で決まるのではと答えていました。夕方4時近く迄頑張った研修でした。

(広報委員 佐藤やよ子)

お知らせ

函館市民児連への 助成金について

函館市民児連の活動に対して、3団体から助成金が交付され、大変感謝しております。

平成30年度の交付額は次のとおりです。

※相馬報恩会	400,000円
※杉崎福祉財団	500,000円
※函館市社会福祉協議会	106,000円

助成金の主な使い途については、多様化する住民の生活課題に対応できるよう、民生児童委員及び主任児童委員の資質向上と実践活動を推進するため、民児協会長・副会長研修会、各ブロック及び福祉部会の専門研修、初任者研修及び指定民児協活性化事業等に活用しています。

また、函館市社会福祉協議会の街頭募金活動への参加・協力も行っていきます。
(民児連事務局)



テーマ「障がい者との共生」

～障がい者の自立について～

講師 ■ 障がい者生活支援センター 所長 河村 吉造氏

平成30年7月24日(火)、午後1時30分から函館競輪場テレシアターに於いて、障がい者福祉部会研修会が開催され、123名が参加しました。

研修会の講師は、障がい者生活支援センターぱすてる所長河村吉造氏をお招きして、障がい者の自立について講演していただきました。はじめに当センターの昨年の相談件数は、8800件に達し、主に福祉サービス、施設利用のほか就労、家族や人間関係などの相談が寄せられているそうです。障



最後に、私たちが出来ることとして、障がい者が利用する歩道やトイレ、エレベーターなどのマナーを守ることが大切ですとのお話しで終了しました。

(障がい者福祉部会長 永澤和枝)



がい者と共生し、自立を図るためには様々な人の体や心の特性を認め合いながら、「心のバリア」を解消し、その人らしい生活を送ることが自立に繋がっていきます。

国民健康保険料と後期高齢者医療制度について

講師 ■ 市役所市民部国保年金課担当職員

平成30年9月13日(木)、午後1時30分から函館競輪場テレシアターにおいて、高齢者福祉部会研修会が開催され、158名が参加しました。

研修会の講師は、市役所国保年金課の職員4名を招いて、「国民健康保険と後期高齢者医療制度」について、詳しく講演していただきました。

◆◆国民健康保険◆◆

74歳以下が加入している国民健康保険は、これまで函館市が行ってききましたが、安定した財源確保を図るため、30年4月から北海道と一緒に運営することになりました。



国民健康保険料は、「医療給付分」、「後期高齢者支援金分」、「介護納付金分」の3つ合算額で設定され、最高限度額は、93万円となっています。また、医療

費の自己負担が高額になったときは、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。



◆◆後期高齢者医療◆◆

この制度は、75歳以上を対象に平成20年4月から「北海道後期高齢者医療広域連合」が運営しています。

医療費の財源は、公費(税金)5割、若い世代の保険料約4割、そして残りの1割は被保険者の保険料で賄われています。

保険料の決め方は、「均等割」と「所得割」の合計で計算し、2年ごとに保険料率が決められます。(第18民児協副会長 青山千代子)

盛岡市民生児童委員連絡協議会と交流研修

担い手確保や災害時の備えについて情報交換



平成30年10月11日(木)、午後、盛岡市民生児童委員連絡協議会一行13名が来函し、総合福祉センターで交流研修を行いました。函館市民児童連

長、各福祉部会長が出迎えました。

交流研修では、中村副会長が司会進行し、盛岡市民児協の米田(まいた)会長挨拶、船橋会長から歓迎挨拶、参加者の自己紹介の後に、函館市の人口構成や民児連の活動内容について、資料説明がありました。

情報交換では、一斉改選を控え、委員の確保について話題提起され、盛岡市は、75歳の年齢制限があり、総定数591名中、三分の一程度が入れ替わる見込みで新たな委員を探すのが非常に厳しい状況にあるとのことでした。

前回の改選では、行政職員OBや常勤の看護師、美容師などの委

員補充を行ったそうです。

二点目は、災害時の備えについて、東日本大震災のときの教訓を踏まえ、委員活動や今後の備えなどについては、大震災が発生した時、盛岡市内は自主避難になり、断水・停電で苦慮したそうです。

緊急時のために、井戸水のある場所を把握したり、避難所には非常食、飲料水、発電機などを常備しておくほか、自宅には反射式のストーブを用意しておくこと便利。

最後に、米田会長から、災害時は「自助」・「近所」・「公助」の順番で行動した方が良く、民生委員単独では何もできない、町会自主防災組織や隣近所の助け合いなど、地域力を高める仕組みづくりが大事であるとのアドバイスがありました。



(民児連事務局)

平成30年度 道内民児協活動視察研修

登別市の民児協と交流を深める

平成30年10月18日(木)～19日(金)



朝から時雨が降る10月18日(木)、道内視察研修に第16～30方面の正副会長と事務局合わせて14名が参加し、道民

児連アンテナ96号登載の登別「きずな計画」実践活動のお話を聞き、お互いの情報交換もしたいと登別へ向かいました。



登別市(人口4万8千人)総合福祉センターにて、登別市民児協の皆さんと合流しお互い挨拶の後、「きずな計画」について登別社協の坂本係長の説明を受けました。

「きずな計画」とは登別地域福祉実践計画の愛称で、市内を小学校区(18区)に分け、それぞれの生活課題を行政、民生委員132名(主任12名含む)、社協、町内

会、ボランティア団体等が集まり

解決していく行動計画で、現在第3期(2020年迄)の途中です。多くの課題が解決に向かっていますと話されました。また、情報交換では、やはり委員の担い手不足と確保の大変さが話題になりました。

翌19日はさわやかな秋晴れのなか「一般社団法人いぶり花づくりネットワーク」関連施設を見学しました。

平成10年開業の多機能施設を27名のスタッフ(障がい者20名)が運営し、広大な敷地の中に多数のビニールハウスでの花づくり、一般家庭の庭木の手入れ、育てた野菜を利用したレストラン等、障がい者自身が自分に合った仕事場で一所懸命に働いていました。

地震の影響でしようか交通量が少なく予定より早く帰宅することができました。



(民児連副会長 佐藤やよ子)

平成30年度

渡島管内民生委員児童委員専門研修

北斗市のかなでくろで開催

函館支部から87名が参加



谷川聡氏が講師となり、「これからの民生委員児童委員活動について」をテーマに、昨今の社会情勢や福祉に関する諸制度が変化する中で、色々なことが起こり、多様化する住民ニーズにどのように対応し、支援を必要としている方々にどのように向き合っていけば良いのかなどの視点を学びました。

特に、「見守り・訪問」の際は、心配り気遣いの気持ちで接し、さりげなく「こころ」を置いて帰る。そつと見守り、ちよつと見守り、普段のさりげない地域活動が重要です。

午後からは、

- ① 民生委員児童委員活動とメンタルヘルス、② 活動記録の記入例の実際、③ 家庭裁判所の仕事、



10月23日(火)、北斗市総合文化センターかなでくろを会場に、渡島管内の民生委員児童委員が266名(函館支部87名) 専門研修に参加しました。
午前中の全体講義では、北海道医療大学臨床福祉学科准教授の長

編集 後記

◎昨秋の胆振東部地震によるブラックアウト。電力に依存している生活基盤のもろさや近所同志が助け合う大切さ、そしてこんな時でもまたたく星空の美しさを感じ入りました。

◎大雪や近年にない大寒波など自然の力はあなだれません。時は巡りようやく訪れた春。やわらかな日差しとやさしい風が包みます。

◎春は、別れと出会いの時でもあります。4月1日付けの異動

3会場で分散研修が行われました。

参加者からは、①と③の講義は専門的すぎるとの声がありました。

◎の講義では、胆振東部地震等、緊急時の安否確認に関する活動記録の記入の仕方などを勉強しました。



(民児連事務局)

で民児連事務局長が交代します。佐藤洋一前局長4年間ありがとうございました。

仲村公志新局長これからよろしく願います。

◎第73号の発行です。お忙しい中、原稿をお寄せ下さいました方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。



(広報副委員長 貝森とも子)

発行所 函館市民生児童委員連合会
 広報委員会
 〒040-0063 函館市若松町33番6号
 函館市総合福祉センター3階
 TEL (0138) 26-8306
 発行責任者 会長 船橋優子
 印刷 (株) 長門出版社
 TEL (0138) 52-2461



平成30年度 活動写真集



※受賞者紹介※

厚生労働大臣表彰

第21方面 2名
岩澤さん 岡口さん



H30.6.6～7
全道民児協会長・副会長研究協議会



H30.8.21～22
全道児童委員活動研究集会



H30.10.18～19
道内(登別市)視察研修

✿新任委員委嘱状伝達式(函館市役所会議室)✿



H30.6.5 伝達式



H30.7.30 伝達式



H30.11.28 伝達式



H30.9.27～28 全国沖縄大会



H30.11.20 新年度予算要望



H31.1.7 新年交礼会



H31.1.7 民児協連絡会



H31.2.15 広報委員会